

令和 7 年

# 総務文教常任委員会記録

令和 7 年 1 2 月 1 1 日 開会

令和 7 年 1 2 月 1 1 日 閉会

河 合 町 議 会

# 令和7年総務文教常任委員会記録

令和7年12月11日（木）午前10時00分開会

午前10時24分閉会

---

## 出席委員

委員長 中山 義 英

副委員長 杵 本 貴 司

委員 梅 野 美智代

委員 佐 藤 利 治

委員 馬 場 千恵子

委員 疋 田 俊 文

副議長 岡 田 康 則

## 委員外議員

2 番 常 盤 繁 範

6 番 坂 本 博 道

9 番 大 西 孝 幸

---

## 出席説明員

町 長 森 川 喜 之

副 町 長 佐 藤 壮 浩

教 育 長 上 村 欣 也

総 務 部 長 小 野 雄 一 郎

福 祉 部 長 浦 達 三

総 務 課 長 西 村 直 貴

財 政 課 長 松 本 武 彦

税 務 課 長 佐 藤 愛

住 民 福 祉 課 長 古 谷 真 孝

危 機 管 理 課 長 植 村 一 之

こ ども 未 来 得 心 課 長 中 山 寛 子

---

## 事務局職員出席者

局 長 高 根 亜 紀

主 事 平 井 貴 之

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（中山義英） おはようございます。

ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（中山義英） 去る5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第55号、第59号について審議を行います。

なお、資料整理を行った内容につきましては、質問のほうはご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議案第55号 令和7年度河合町一般会計補正予算についてを議題といたします。理事者の説明はよろしいですか。

（「お願いします」と言う者あり）

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、議案第55号 令和7年度河合町一般会計補正予算についてご説明いたします。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,694万7,000円を追加し、予算総額を83億6,566万円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、3ページをお願いいたします。

1つの事業の借入限度額の変更をこちらの表のとおり定め、起債限度額の合計を6億360万円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。

今回の補正のうち、人件費につきましては、10月の人事異動等に伴う予算の組替えとなっております。

以降、人件費以外のものについてご説明をいたします。

それでは、12ページ、13ページをお願いいたします。

款2 総務費の項2目1 税務総務費では、軽自動車税申告手続のオンライン化に伴うシステ

ム改修費として105万6,000円の増額。

次に、14、15ページをお願いいたします。

項3目1戸籍住民基本台帳費では、戸籍の共同親権への対応に伴うシステム改修費として258万5,000円の増額。

款3民生費の項1目1社会福祉総務費では、介護保険特別会計の繰出金として33万9,000円の増額。

目18後期高齢者医療費では、令和6年度の医療給付費の精算に伴う負担金として1,672万7,000円の増額となっております。

項2目2児童福祉費では、奈良県保育士等処遇改善事業補助金として264万円の増額、財源といたしまして、県補助金が50%充当されます。

それでは、次のページ16ページ、17ページをお願いいたします。

中段、款8消防費の項1目2消防施設費では、J-アラートの新型受信機への更新に伴う工事請負費として360万円の増額、財源といたしまして地方債を100%充当することとしております。

それでは、続きまして歳入について説明します。

8、9ページへお戻りください。

款19繰入金の財政調整基金繰入金では、歳入歳出予算の財源調整といたしまして2,202万7,000円の増額、それ以外のものにつきましては、歳出でご説明した各事業の財源として合計492万円を増額するものでございます。

以上が歳入歳出それぞれ2,694万7,000円の増額補正となっております。

よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○委員長（中山義英） ありがとうございます。

それでは、審議方法は歳入歳出それぞれ一括で行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） 異議なしということで、それではまず歳出から審議に入ります。

10ページ、11ページから順に質疑のある方、挙手をお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 人事異動のことでちょっと説明もあれだったんですけども、その16の安心安全課のところのマイナスの343万円というのは、退職されたということですか。異動だったんですか。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 西村課長

○総務課長（西村直貴） 職員の退職によるものです。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 退職となるとその人員の補充とかはない形での退職というのか、職場には退職した後、補充はされていない。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（中山義英） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今回は4月1日の増員の部分をさせた部分での退職となりますので、人事の補充はさせていただいておりません。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（中山義英） なければ、次のページいきます。

12、13ページで質疑のある方。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 13ページのところのオンライン化ということなんですけれども、この軽自動車の手続がオンライン化されたということが令和5年からオンライン化されているということなんですけれども、今回上程されていますけれども、令和5年でなくてなぜ今になっているんですか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（中山義英） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） まず令和5年の1月は三輪、四輪の電子化でシステム改修対応しました。令和7年4月に二輪の小型自動車の電子化にシステム改修対応しました。今回は、令和8年4月の二輪の軽自動車の新規と附帯事項、変更、一時末梢の開始が始まるため、電子

化が始まるため、その対応するためのシステム改修になります。

○委員長（中山義英） ほかにございませんか。

○委員（杵本貴司） はい。

○委員長（中山義英） 杵本議員。

○委員（杵本貴司） このオンライン化の利用率はどれぐらいの形で今まできているんですか。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 令和6年度実績になるんですが、今のところ四輪しか対応していませんのでその実績になります。新規登録の四輪で932件のうちOSS申請が電子申請が82件になりますので、約8.8%の実施になっております。

○委員（杵本貴司） はい。

○委員長（中山義英） 杵本議員。

○委員（杵本貴司） 結構お年寄りも中には利用されているんですけども、オンラインなのでちょっとなかなか使いにくいところもあるかなと思うんですけども。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） その辺はちょっとこちらでは把握しておりませんので、車を新車で購入したりとかあと継続検査ですね、車検のときの申請が電子でできるようになっているというものになりますので、ご本人さんがされている場合もあればディーラーさんとかがされている場合もありますので、そこはちょっとこちらでは分かりかねます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（中山義英） はい、佐藤議員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、スマートフォンとかタブレットからは利用できないと、ICカードリーダーが必要となっているんですけども、持ってない人はこれは役場にきたら対応できるということによろしいんですか。

○委員長（中山義英） はい、佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） この軽自動車のOSS申請は、役場では対応しておりませんので、これもともと軽自動車検査協会が提供するサービスになっておりますので、直接の手続は軽四であれば軽自動車検査協会、二輪であれば運輸支局で手続をするものになっております。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」と言う者あり)

○委員長(中山義英) なければ、次、14ページ、15ページをお願いいたします。

14ページ、15ページで質疑のある方おられませんか。

委員長を代わります。

○副委員長(杵本貴司) 中山委員。

○委員(中山義英) 児童福祉費のほうで質問させていただきます。

資料も出てます、これ8ページ、9ページに。この中で奈良県保育士処遇改善事業補助金ということで、これを一応県の補助金が50%ほどあって264万円増額ということになりますけれども、ここで資料のほうにも保育士の平均年収が上がり、給与面が安定するということ、実際給与上がるということは当然社会保険料にも影響してくるのかなと思うんです。社会保険料が例えば上がった場合、その負担上がった分はこれはまた補助は出るのか、それとも河合町の自腹を切って対応するのかということをちょっと教えていただきたいなど。

○福祉部長(浦 達三) はい、委員長。

○副委員長(杵本貴司) はい、浦部長。

○福祉部長(浦 達三) ただいまのご質問なんですけれども、あくまでもこれ一人当たり2万円の給付をするというものになっておりますので、今おっしゃっている社会保険料のアップ分についてもその中に含まれるという形になります。当然事業主負担についても事業主が払うという形で考えております。

○委員(中山義英) 委員長。

○副委員長(杵本貴司) 中山委員。

○委員(中山義英) 今の部長のあれでいくと当然2万円の流れに伴って社会保険料がわずかであっても上がると、上がるから当然事業主負担部分も上がるけれども、それは河合町が見るとのことなのか。

○福祉部長(浦 達三) はい、委員長。

○副委員長(杵本貴司) 浦部長。

○福祉部長(浦 達三) これはあくまで民間保育所に対する支給になりますので、河合町のこども園とかそういうのは全く関係ございませんので、あくまでもうちが支給させていただくのは一人当たり2万円の計算で支給させていただいて、その中から今おっしゃっている個人の社会保険の負担も払っていただくという形になります。

○委員(中山義英) 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら民間のことやから河合町にはそこまでは影響はないという解釈  
でよろしいですね。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（杵本貴司） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） そのとおりでございます。

○委員長（中山義英） 分かりました。

委員長を代わります。

ほかに何か質疑のある方おられますでしょうか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（中山義英） なければ、次に16ページ、17ページ、質疑のある方。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） はい、馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 17ページの消防施設費のところでお聞きします。

J-アラートについてですけれども、これは地方債というか、起債となっていますけれども、  
も、これって後から返ってくるのでしょうか、幾らか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、こちらにつきましては、緊防債という起債を予定しております。  
交付税として70%が算入されるというところでございます。

○委員長（中山義英） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） そしたら、次18、19、ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） それでは、次に歳入のほうに移ります。

8、9 ページで質疑のある方、発言をお願いします。ございませんでしょうか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（中山義英） それでは、ないようですので、総務文教常任委員以外の方で質疑のあ  
る方おられませんか。

質問は1人1回3回までの質問といたしますので、その点よろしくをお願いします。1回で

3問までと。

○議員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、坂本議員。

○議員（坂本博道） 先ほどありました15ページの保育の処遇改善の補助金の件ですが、これはたしか去年からスタートしたと思うんですけども、それで去年も西大和保育園だと思うんですが、一つは実際どういう形で使ったかなどは報告を受けるんでしょうか。特に本給部分ですのか、それとも手当とかで改善しているのか、それを伺いたい。

2つ目は、保育士の確保は厳しいということもあったんですが、例えばこれを補助することでかがやきの森というか、公立の保育士との給与水準とかはちょっと差ができるとか、そういうことにはなっていないんでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、中山課長。

○こども未来課長心得（中山寛子） まず1つ目のご質問に答えさせていただきます。

提出、書類の提出についてなんですが、給料明細をもって書類提出させていただいて必ず確認とらせていただいている形でいただいております。

もう一つ給料の差が出るか出ないかのご質問にお答えさせていただきます。

私立の給料につきましても、確実に明細をもってどれぐらい支払われているかというのを確認させていただいております、差は出ておりません。

以上です。

○委員長（中山義英） では、退出をお願いします。

では、次の方お入りください。

○議員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（中山義英） 常盤議員。

○議員（常盤繁範） 議案書の16、17ページ、款8消防費、項1消防費、消防設備費のところ  
です。J-アラート新型受信機更新工事という形で360万円計上されております。こちらにつきまして、更新工事の更新箇所の数、それと工事期間をどのぐらいのスパンで終わらせる  
のか、こちらのほうご回答いただければと思います。

以上です。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（中山義英） はい、植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

まず、更新箇所なんですけれども、こちらのほう機械のシステムが全て役場のほうに集約されておりますので、こちらにあります受信機1台を新しい受信機に交換するという形になります。

2点目ですが、工事期間ですけれども、令和8年3月末までに工事を終了予定としております。

以上でございます。

○委員長（中山義英） ほかに質疑のある方おられないということで、質疑を終了し、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（中山義英） 全員であります。

よって、議案第55号 令和7年度河合町一般会計補正予算については、可決することに決しました。

次に、議案第59号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者の説明はよろしいですか。

（「お願いします」と言う者あり）

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 私のほうから議案第59号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び不特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、概要を説明させていただきます。

本町の基幹情報システムについては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、令和7年度末までを予定として標準化基準に適合したシステムへの移行を進めております。今回システム標準化に伴い、一元的に充当会社の登録、管理を行う充当会社宛て名番号管理機能が共通機能として設けられることとなり、この機能を扱う事務については、マイナンバーの独自利用を行う事務等として条例に定める必要があるため、本町においても充当会社宛て名番号管理機能を設けることから、

条例の一部改正を行うものです。

なお、この条例は令和8年1月1日から施行するものです。

説明は以上になります。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（中山義英） ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

質疑のある方、発言をお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（中山義英） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 資料請求の中で最後のところに業務効率化を図る機能のためということで、改修による住民への直接的な影響はありませんというふうに資料の中で述べられていますけれども、いろいろマイナンバーも使いながらということですが、個人情報漏洩されるというようなことはめったにないけれども、もしそういうことが起こったときの対応とかどんなふうに対応できるのか、どんなふうに対応されるんですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（中山義英） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 個人番号のその漏洩のそういったリスクという部分なんですけれども、特定個人情報の情報連携については、暗号化やその内容を容易に復元することができないように通信の保護が行われている、その情報連携時にはマイナンバーそのものではなくて、マイナンバーを変換したそういう番号を使うなどして様々な対策がとられております。そういった情報のリスクというのは低いと考えてはいます。

以上です。

○委員（馬場千恵子） 低いということで。

○委員長（中山義英） ほかにほかにありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（中山義英） そしたらないようですので、総務文教常任委員以外の方で質疑のある方お入りください。

○議員（大西孝幸） はい、委員長。

○委員長（中山義英） 大西議員。

○議員（大西孝幸） 今回のこの改正で要は充当外の管理を今までは別にしていたけれども、この改正によって要は基幹システムに統合して総合的に管理するというので、そういう認

識でいいんですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（中山義英） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） お見込みのとおりでございます。

○委員長（中山義英） ほかにおられませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（中山義英） それでは、ほかにおられないようですので、質疑を終了し、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（中山義英） 全員であります。

よって、議案第59号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、可決することに決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（中山義英） 当委員会に付託されました案件は以上です。

これをもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時24分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

中山 義 英